

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 108 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	平成 29 年 2 月 16 日（木）午後 3 時から午後 4 時 15 分まで
開 催 場 所	新館 3 階 131 会議室
出 席 者	<委員> 梶 哲教、加茂 保明、馬田 禔紹、大塚 毅彦、村津 麻紀 <幹事> 都市計画部次長、都市計画担当副課長、都市計画課係長、 都市計画課技術員 農林水産課副課長 <事務局> 開発指導課職員
会 議 次 第	1. 開 会 ・出席状況の報告 ・会長あいさつ ・議事録署名委員の指名 2. 議 案 (1) 法定調査審議事項 都市計画法第 43 条（建築許可）に係る報告 （平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月許可分、全 5 件） (2) 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に 基づく「特別指定区域指定(案)」について（畑地区協議） (3) 運用基準及び開発審査会付議基準の一部改正について ・条例別表第 2 の 5 の項から 9 の項までに掲げる建築物を、特別指定区域 の指定及び許可を受けて建築した場合の、敷地内での増改築について (4) その他 次回開発審査会の開催予定 平成 29 年 3 月 16 日(木) 15：00～
審 議 内 容	(1) 平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月分許可分について報告がなされた。 (2) 加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に 基づく「特別指定区域指定(案)」について（畑地区協議） 報告の形で進めることでした承された。 (3) 運用基準及び開発審査会付議基準の一部改正について ・条例別表第 2 の 5 の項から 9 の項までに掲げる建築物を、特別指定区域 の指定及び許可を受けて建築した場合の、敷地内での増改築について 改正について承認された。